

「弥生の里みんなをつなぐベンチ」募集要項

1 「弥生の里みんなをつなぐベンチ事業」について

田原本町の唐古・鍵遺跡史跡公園について、公園に愛着を持ってみんなで育てていくため、町民や企業の皆さまからあたたかいメッセージとご寄付を頂戴して、公園に新しいベンチを設置する事業です。

ベンチには、寄付者のお名前とメッセージを記したプレートを取り付け、みなさんの思いを記します。

2 次のような方や場面での寄付を想定しています

- (1) 公園を利用する、公園を愛する個人・団体・企業等の皆さまから
- (2) 結婚・出産・退職など心に残る人生の記念や思い出に
- (3) 大切な人への感謝を表現するきっかけに
- (4) 企業等の社会貢献活動の一環として

3 募集概要

- (1) ベンチを設置するエリアと募集数
唐古・鍵遺跡史跡公園 10基

- (2) ベンチの仕様と価格

ベンチ（平型）

価格 169,400円（税込）



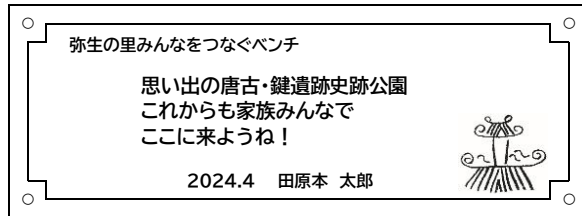
※ベンチ幅：184cm程度

※材質：座板 合成木材、フレーム 鉄製塗装仕上

※ベンチの価格には、プレートの作成費、設置工事費及び消費税が含まれます。

(3) プレートの仕様と記入例

ステンレス製で文字はエッチングによる彫り文字で表示します。
文字はゴシック体（表示例の文字）のみです。



※サイズ：幅150mm×高さ55mm×厚さ1mm ※材質：ステンレス製

※文字数：寄付者名：20字以内 メッセージ：40字以内

(4) 応募期間

令和6年4月1日（月）～令和6年11月29日（金）

※募集基数に達し次第、締め切らせていただきます。

※複数基お申込みの場合は、調整させていただくことがあります。

(5) 応募方法

申込書に必要事項をご記入のうえ、下記の窓口にご提出ください。申込書は下記窓口で配布のほか、田原本町ホームページからダウンロードできます。

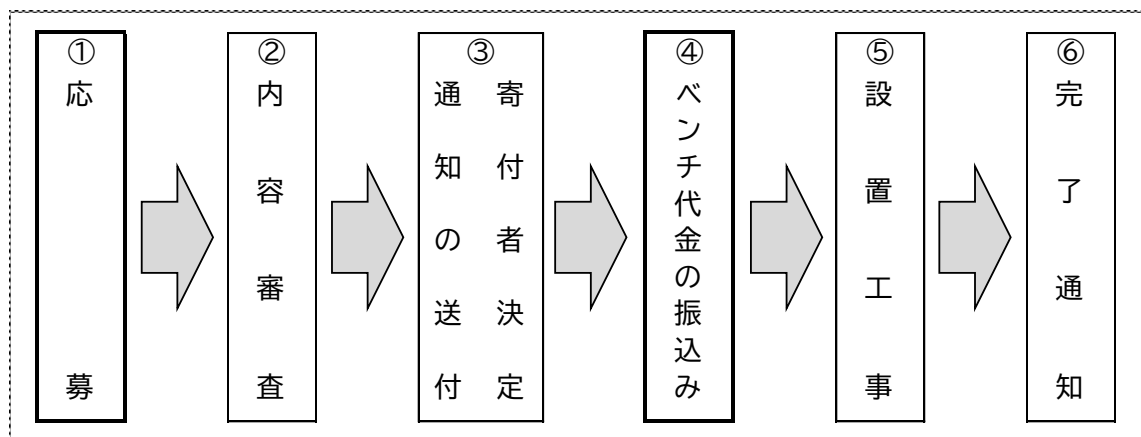
【申込窓口（問い合わせ先）】

田原本町 教育委員会事務局 文化財保存課

〒636-0247 田原本町阪手233-1（田原本青垣生涯学習センター内）

（電話）0744-32-4404 （FAX）0744-34-0522

(6) 応募から設置までの流れ



寄付者には、図の①と④の手続きを行っていただきます。

4 その他の注意事項

(1) 寄付者等の表示

個人名・団体名・企業名・ロゴおよび簡単なメッセージ（商品名は除く）が、15cm×5.5cmの大きさの金属プレートに表示できます。ただし、以下の内容が含まれる寄付者名およびメッセージは認められませんので、ご注意ください。

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する「風俗営業」その他これに類する業者の名称

イ 田原本町暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に規定する暴力団又は暴力団員等に該当する名称

ウ 公園管理者が、当該公園の景観又はイメージにそぐわないと判断する表現。また、品位にかける表現、個人・団体に対する誹謗・中傷、社会貢献の表現を逸脱した広告に類する表現などふさわしくないと判断されるもの

エ 商品名等特定の品物の呼称あるいは、政治・宗教を連想させる呼称等

※表示する寄付者名等については、田原本町で審査を実施し、内容の変更等をお願いする場合があります。

※寄付者名・メッセージ等に著作権等が生じるもの（歌の一節・有名人の名前など）については、寄付者の負担と責任で記載してください。

(2) 寄付者の制限

以下の個人及び事業者等からの寄付はお受けできません。また、申込後に事実が判明した場合には、決定の取り消し等を行います。

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する「風俗営業」その他これに類する者

イ 田原本町暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に規定する暴力団又は暴力団員等に該当する者

(3) 財産の帰属等

寄付されたベンチの財産等は田原本町に帰属し、一般の利用に供する施設として利用します。ただし、設置後老朽化した場合など、管理者が必要と認めた場合は、撤去又は移設することがあります。

(4) 設置場所

寄付をしていただくベンチの設置場所は指定できませんのでご了承ください。

また、応募多数の場合は、申込基数を調整させていただく場合があります。

(5) 完了通知

ベンチ設置後、ベンチの位置、写真等を記載した「寄付受入書」をお送りします。

(6) ベンチのデザイン及び製造・設置について

本事業のベンチのデザインは、一般社団法人日本公園施設業協会関西支部の協力をもとに製作しました。ベンチの製造・設置についても、同協会が担当します。

(7) ベンチ代金の扱い

原則として、ベンチ代金が振り込まれた後の表示内容の変更はできません。また、一旦振り込まれた代金は返金できませんのでご了承ください。

なお、ベンチ代金の振り込み先は、一般社団法人日本公園施設業協会です。振込手数料については、寄付者の方のご負担となります。